

# 「ものづくり補助金」

自社の新事業計画を  
推進するチャンスです!!

## 「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」

(平成27年度補正予算)

認定支援機関と連携してサービスやものづくりの新事業を創出するため、  
中小企業・小規模事業者の設備投資等の経費の2/3が補助されます。

公募  
期間

平成28年

2/5金～4/13水

平成28年

補助  
要件

(補助率)

### (1) 革新的サービス・ものづくり開発支援

- ① 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの向上を達成できる事業（付加価値額＝人件費＋営業利益＋減価償却費）
- ② 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用する事業

【補助率】 2/3以内（一般型）補助上限額1,000万円  
（小規模型）補助上限額 500万円

### (2) サービス・ものづくり高度生産性向上支援

上記(1)に加えて、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、  
「投資利益率」5%を達成する事業

【補助率】 2/3以内 補助上限額3,000万円

※詳細につきましては下記までお問い合わせいただるか、ホームページでご確認ください

松本商工会議所は「ものづくり補助金」申請を支援する認定支援機関です  
当所の支援による過去3年の採択率は75%です（全国の採択率41.7%）